

教育委員会会議録

開会の日時	令和8年1月21日 午後7時00分
閉会の日時	令和8年1月21日 午後7時15分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 小林 貴法 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・中村 文大・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	右京 博巳・駒田 聡子
会議に出席した者の職・氏名	<p>(説明のために出席した者)</p> <p>事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼教育メディア課長 沖塚 孝久 参事兼スポーツ課長 東浦 久修 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 木下 真理 社会教育課長 下村 真司 教育研究所長 村井 紀子 学校教育課副参事 鈴木 裕子 学校教育課副参事 出崎 まゆみ 学校教育課副参事 井村 直樹 教育メディア課副参事 村井 雅哉</p> <p>(職務のために出席した事務局職員)</p> <p>教育総務課総務係長 谷本 陽平</p>
会議に付した事件	<p>議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について</p> <p>議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について</p>
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 右京委員、駒田委員を指名

会議に付する案件

議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について

議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

教職員関係では、人事異動がこれから本格化してくる時期となります。また各学校では、今年度の教育活動について総括を行うとともに、次年度の教育活動が改善されるよう点検し、教育課程の編成作業に取り掛かる時期となってきました。

1月11日日曜日には、二十歳のつどいを開催しました。前年度に引き続き、1部制での開催となりました。教育委員の皆様には主催者として出席していただいたところです。対象者全体の90%近い参加があり、大変落ち着いた雰囲気の中で式が行えたと考えています。

この時期は、新年会などがあり、事務局職員や教職員も飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の禁止やセクハラ等の禁止など、綱紀粛正について職員に周知していきたいと考えています。

以上、私からの報告を終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1ページをご覧ください。

これは、委員会における組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、規則を制定しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校施設整備課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校施設整備課長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定についてご説明申し上げます。

これは、新しく附属機関として設置する伊勢市立小中学校適正規模化・適正配

置基本計画策定委員会における、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、その規則を制定しようとするものでございます。

委員会には、委員長、副委員長を1名ずつ置き、委員の互選によって定めるものとし、会議につきましては、委員長が議長となり、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することはできないものとし、

また、庶務につきましては、学校施設整備課において担当することとし、令和8年2月1日から施行しようとするものです。

以上、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定についてでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校施設整備課から説明をいたしました。ご意見、ご質問はございませんか。

中西委員

この委員会の構成人数と内訳について分かっている範囲で教えてください。

学校施設整備課長

構成メンバーでございますが、現時点では7名の方に就任していただく予定でおります。一名は学識経験者として皇学館大学の准教授の方をお願いさせていただきたいと思っております。

また小中学校の関係者、PTAの保護者の方、幼保の保護者の方、地域の代表者の合計7名でございます。

教育長

ほかにご意見、ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則の制定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

続きまして「議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4ページをご覧ください。

これは、令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針を定め、人事の充実と気風刷新を図ろうとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針についてをご説明いたします。

4ページをご高覧ください。

まず、共通の方針としましては、例年どおり正規職員の欠員の補充については、正規職員による補充に努めることとしますが、市全体の採用計画との整合性を踏まえ、正規職員による補充が困難な場合は、会計年度任用職員での補充を行うこととすることとしております。

それでは、職種別の方針についてご説明いたします。

まず、学校業務員についてでございます。

1. 同一校、勤務年数5年以上の者の異動を原則とします。
2. 直前任校、ひとつ前に居た学校への異動は避けるように努めます。
3. ごみ減量課等、市長部局との人事交流を行います。

次に、給食調理士についてでございますが、1番目、2番目については学校業務員と同様でございます。

3番目の各校の配置人員については、文部科学省基準を原則としながら、現場の状況に応じて弾力的に運用します。

4番目の市長部局との人事交流でございますが、これは保育所との人事交流となります。

最後に、幼稚園教諭について、こちらも1については同様でございます。

2の市長部局との人事交流でございますが、こちらも給食調理士同様、保育所等との人事交流となります。

以上、令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針についてをご提案させていただきました。

何とぞよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま教育総務課から説明をいたしました。ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことをございます。よって、「議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

これをもちまして教育委員会を閉会いたします。